

5. 議事事件

(1) 一般質問

6. 会議の状況

(9時00分 開議)

議 長 おはようございます。現在の出席議員は14人、全員の出席を受けております。これより令和元年大井町議会第4回定例会第2日を開議いたします。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりですが、事務局に朗読させます。

事 務 局 長 (朗 読)

議 長 日程第1、これより一般質問を行います。昨日、通告5番までの質問を終了しておりますので、本日は、続いて通告6番、14番議員、石井勲君から発言を許します。

通告6番、14番議員、石井勲君。

1 4 番 おはようございます。通告6番、14番議員、石井勲です。

通告に従い、令和2年度予算編成の課題と対策はの質問事項で、5項目伺います。

令和2年度の予算編成、庁舎内では佳境に入っていると推察いたします。住民の要望や期待を、そして小田町長の選挙公約事業等、数多くの事業を思い描いての編成であり、小田町長としては一からの予算編成です。予算編成に当たりみずからの指針、方針を職員に示されたと思います。職員は町長の意向をもとに慎重にそして大胆に積み上げられていると考えます。

近年は世界的にも自然災害が多発し、その規模も大きくなってきています。特に今年の台風による災害は人的被害を含め、過去に例がないような大きな被害をもたらしています。地球温暖化の関係であると発信している学者も数多くいられます。

一方、先日発表の統計によると、日本の人口の自然減は年約40万人と言われ、少子化は加速的に進んでいます。そのような少子化の中、乳幼児・児童の生活環境整備は大変重要であり、対策が急がれています。大井広報12月号に令和2年度からの町立幼稚園の運営についての方針が掲載されました。基礎自

治体の役目、役割は住民の生命・財産を守り、次世代につなげる地域を継承、発展させていくことであると考えます。言い換えれば、町は町民が健康で安全に安心して生活できるよう環境を整備し、維持・管理していくことであると考えます。

そこで、令和2年度予算編成において、どのように住民の期待に応え、予算編成され、事業展開されるのか、以下の項目について伺います。

- 1、町税の歳入見込みは。
- 2、幼児教育の構想と具現化は。
- 3、協働推進室の構想と具現化は。
- 4、河川・水路の水害予防対策と整備方針は。
- 5、大井中央土地区画整理事業地内の公園整備及び防災関連事業の進捗状況は。

以上、登壇での質問といたします。御答弁よろしく願いいたします。

町長 改めまして、おはようございます。

通告6番、14番議員石井勲議員からは、令和2年度予算編成の課題と対策はということで大きく5点の質問をいただいております、順次お答えさせていただきます。

まず、1点目の町税の歳入見込みはとの御質問でございますが、内閣府の最新の月例経済報告書によりますと、景気の先行きについては、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される一方、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税引き上げ後の消費者マインドの動向や、台風19号など相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要があるとされており、今後の景気の動向については予測が大変難しい状況になっております。

このような状況の中、現段階での税制改正や税環境の変化等を鑑み、令和2年度の歳入予算を計上しているところでございます。

初めに、町民税の個人分でございますが、国内の景気といたしましては、横ばい傾向から抜け出しつつあり、実質GDP成長率は四半期連続でプラス成長、雇用情勢についても完全失業率は横ばい状態も、雇用者数は81カ月連続で増加しております。また、本町の今年度決算見込み額につきましても、昨

年度と比較し1.8%の増となっていることから、令和2年度については、今年
の国家公務員の人事院勧告や、厚生労働省の勤労統計調査及び国内の景気も
考慮し、増額計上になる見込みでございます。

次に、法人分でございますが、御承知のとおり、その課税ベースである国の
法人税額の変動により課税標準額が決定しますが、大手法人の撤退やこの10
月からの新税率の適用など特段の増収要因が見当たらないことから減収と見
込んでおります。現在、主要各社に決算見込状況等の調査を実施しておりま
すが、企業側からの情報収集にも限界があり、ほとんどの企業において現段
階では未定とのことでございますので、今後の株価や為替の変動、社会情勢
の変化に注視していく必要があるものと考えております。

次に、固定資産税につきましては、令和2年度は評価替えの年ではございま
せんが、土地については地価下落の影響を時点修正することにより減額とな
りますが、家屋においては大規模新築1棟、新築家屋86棟と課税件数の増に
より増額、償却資産においても微増と見込んだことから、固定資産税全体で
は、ほぼ横ばいの計上になる見込みでございます。

次に、軽自動車税につきましては、種別割の増収見込みに加え、新たに環境
性能割が税源移譲により市町村税になったことから増収を見込んでおり、た
ばこ税につきましても健康志向や加熱式たばこの普及による減収傾向も下げ
止まり感があることに加え、税率改正の影響もあることから増収を見込んで
おります。

最後に、入湯税につきましては、いこいの村のあしがらに直接確認はしてお
りませんが、特記要因もないことから横ばいと考えております。

このようなことから、町税6税目で大きく増額となるものはございませんが、
全ての税目でほぼ横ばいまたは微増と見込んでおり、対前年度当初予算比で
は、町税全体で約1,000万円、率にして0.4%の増額になるものと見込んでお
ります。

2点目の幼児教育の構想と具現化についてですが、令和2年度の幼稚園のあ
り方については、先の全員協議会において教育総務課長より御説明をさせて
いただきました。重複部分もありますが御容赦ください。

幼児教育のあり方については、これまでも関係課において意見交換をし、課

題や可能性について検討を進めてまいりました。こうした中、教育委員会では、幼児教育・保育の無償化など、国の施策も大きな変革期を迎えている中、子どもの実態、保護者の意識、近隣の状況も踏まえた中で、魅力ある幼稚園教育について園と協議し、事業展開を進めております。

令和2年度においては、まず、かねてより議会からも御提案いただいた3歳児への給食提供を、相和幼稚園に続いて大井幼稚園・第二幼稚園においても実施してまいります。

10月から週2回での実施となりますが、新入園児の園での生活状況も考慮し、一つひとつ丁寧な対応をしつつ、保護者の御理解と御協力もいただきながら給食へのスムーズな移行ができるよう、取り組んでまいります。

食育の大切さが叫ばれる中で、それぞれの家庭においても、その役割はとても大きなものがあります。その一つとして、お弁当を持参することで、幼稚園での子どもの食への関心も持ち続けていただけるものと考えます。

また、未就園児と保護者を対象に幼稚園教育への理解を深めていただき、入園後の集団生活をスムーズに送ることができるように交流事業、園庭・保育室の開放を行ってまいりました。

これらの活動を踏まえ、大井幼稚園及び第二幼稚園において、満3歳児保育を施行いたします。

具体には、実施年度に満3歳の誕生日を迎えるお子さんを対象に、4月から8月生まれのお子さんについては9月入園を、9月以降に生まれたお子さんについては、誕生月の翌月に入園して保育します。なお、定員は6人程度とします。

保育日は火・木・金の週3日間とし、入園に際しては、利用する園において対象児、保護者及び担当教員などで面接を実施します。

また、園・学校のあり方を検討するための協議会を立ち上げることで、幼稚園・小学校の本町における施設のあり方についての検討を進めたいと考えています。

これらの事業実施に伴い、園によっては非常勤補助員が必要になったり、協議会においては謝金が必要となりますので、必要額の予算計上をしてまいります。

続きまして、3点目の協働推進室の構想と具現化はについて回答させていただきます。

仮称ではありますが、協働推進室の設置は私の公約であり、その設置には多くの検討項目があることから、職員とともに慎重かつ丁寧に議論を重ねていきたいと、これまでの御質問にも答弁してまいりました。

協働推進室の設置に係る進捗状況ですが、各課を対象とし、まずは検討すべき項目を洗い出すべく、5月から6月にかけて機構改革及び事務分掌に関する書面調査を行い、その結果に基づき、7月にヒアリング調査を実施いたしました。ヒアリング調査の結果、協働推進室のあり方とその事務分掌についての方向性が定まりましたので、現時点では、政策推進会議などを通じ、事務分掌等について議論を進めているところでございます。

室・課の設置は議決事項であることから、詳細な構想はこの場で答弁いたしません。共創協働のまちづくりを推進するためにも、室ではなく課として設置したいと考えており、事務分掌等も含めた全体的な機構改革の概要については、1月の議会全員協議会でお示しし、条例改正については3月定例会において上程したいと考えております。

続きまして、大きな4番、河川・水路の水害予防対策と整備方針はについてお答えいたします。

今年の台風で、本町に直接影響がありましたのは台風15号及び台風19号でありました。

この二つの台風は、他県や県内の市町村に甚大な被害をもたらしましたが、それに比べますと、本町では町民の命にかかわる被害や財産に多大な損害をこうむった事案はありませんでした。

しかしながら、宅地や田畑への雨水または土砂の流入などは、複数箇所での発生があり対処いたしました。

こうした中、町内の河川及び水路につきましては、役場東側町道14号線と交差するJR御殿場線大川函渠部分及び吉原地内の水路を除き、溢水した施設はございませんでした。

これは、過去の溢水事例をもとに、職員による事前の見回りを行うとともに、防災行政無線などにより堰板を外すよう農業関係者に呼びかけを行った成果

であると考えております。

菊川を初めとする河川や、金田堰、和田堰などの農業用水路では、降雨量が増加した時間帯において、場所により水位が上がったところもございましたが、結果として溢水には至りませんでした。

そして、神奈川県が管理する酒匂川、川音川、酒匂堰、鬼柳堰につきましても、今回の台風による溢水等の被害報告はございませんでした。

なお、先ほど述べました、町道14号線の大川函渠下を流れる和田堰につきましても、水路断面のボトルネック解消が長年の課題であり、溢水が予想される場合には、通行どめにて対応をしているところであります。

加えて、現在も当該箇所の改良についてJRと協議を行っておりますが、直近の協議において都市計画道路金子開成和田河原線の整備期間中は、大川函渠も迂回路となることが想定されるとともに、同じ時期の工事では列車の徐行区間が長くなり、運航に支障が出るとして、都市計画道路の工事が完了しなければ、当該箇所の工事には取りかかれたいとの見解が示されております。

このようなことを踏まえまして、町内における河川・水路の水害予防対策と整備方針につきましては、まずは、酒匂川・川音川は県と連携のもと、平常時より監視を行い、異常を発見したときは県西土木事務所と連絡を密にし、異常箇所の調査や改善を求めるとともに、河川内の立木等の除却や河床のしゅんせつなどを要望いたします。

また、豪雨時に異常水位を確認した際には、土木との情報共有を行うとともに、溢水や決壊の可能性が想定されたときは、災害対策本部より、速やかに避難情報を発令いたします。

また、酒匂川に関しましては、国、県及び流域関連市町で構成する酒匂川・鮎沢川総合土砂管理推進連絡会議において、河川内の土砂対策等について検討・改善する組織がありますことを申し添えます。

その他の町内河川・水路につきましては、溢水のもととなる支障物件の除去が重要であると認識しております。

このことにつきましては、日ごろから道水路のパトロールを行い、漂流物の詰まりや堰板の取り忘れなど、不具合を発見した際には、速やかな改善に努めております。

また、台風や大雨に関しましては、事前の準備あるいは対応が可能であることから、先に述べましたとおり、過去の事例などをもとに農業関係者への呼びかけを行うとともに、把握している箇所を中心に見回りを行い、溢水対策を強化いたします。

このほか、ハード面で改善可能な水路等につきましては、引き続き改良または維持修繕により対策を講じてまいります。

さらには、金田堰と和田堰の合流部や大川函渠のように雨水が集中する箇所につきましては、その上流において他の水路・側溝などへ水を逃がすなど、流量の分散化についても検討しておりますことを申し添えます。

続きまして、大きな5番、大井中央土地区画整理事業地内の公園整備及び防災関連事業の進捗状況はとの御質問にお答えさせていただきます。（仮称）大井中央公園については、平成26年度には基本計画策定業務として、現状把握、敷地分析、ゾーニング計画等を策定し、基本計画図を作成いたしました。平成27年度には基本設計の事前作業といたしまして、公募により集まっていた7人のメンバーからなるワークショップを開催し、公園に必要な機能、施設、配置等について、年代別の利用者目線で町民の意見を集約いたしました。平成28年度では、この意見集約結果を反映した公園基本設計を行い、平成29年度から3カ年で、公共施設管理者負担金の支払いが始まり、本年11月末に支払いが完了いたしました。そして、平成30年度では、実施設計を行ったところでございます。

本年度は、公園の将来の維持管理について、庁内で検討を行いました。具体的には、6月中旬、県内で同様の防災機能を備えた公園である寒川町の「さむかわ中央公園」を視察し、その維持管理や運営状況を所管課にヒアリングしてきました。本町では、大規模な公園を所有管理したことがなく、せせらぎ、芝生広場、植栽、トイレや遊具について、委託先や作業回数、管理上の問題や課題点の情報提供をいただきました。今後の公園の維持管理において、参考にしていきたいと考えております。

また、公園工事費をできるだけ抑えるため、大井中央土地区画整理組合と調整した結果、造成工事での搬出土量を減少させることなどが可能となりました。これにより、平成30年度に行った実施設計委託成果の内容に一部修正が

必要となったため、本12月定例会で、修正委託の補正予算を上程させていただいたところであります。

今後の予定といたしましては、令和2年度から公園整備工事に着手する予定で、準備を進めているところでございます。なお、公園整備工事の事業費や工事規模が大きいこともあり、単年度内で整備工事を行うことはなかなか難しいと考えております。

よって現時点では、令和2年度から2カ年で公園整備工事を完成させることを目標としております。このことから、公園の完成、供用開始時期は、現時点では、令和3年度末を見込んでおります。

次に、防災関連事業といたしまして、大型防災備蓄倉庫の建設と飲料水兼用耐震性貯留槽の設置のための設計業務委託を、令和2年度に実施する予定でおります。現在のところ、公園敷地内の南側の敷地の一部に、延べ床面積300平方メートル程度の倉庫の建築とその敷地内の地下に飲料水兼用耐震性貯留槽の設置を考えておまして、設計業務については、両施設における給水設備や排水設備を一体的に設計する必要があると思われることから、この設計業務を一本化し、経費削減にもつなげてまいりたいと考えております。予定している倉庫の規模や使用目的ごとの区画などは、6月定例会で御説明したものと変わりございません。また、かまどベンチやマンホールトイレ洗浄用の手押しポンプ、一時避難所や救護所等としての機能を持たせたあずまやの設置などは公園整備事業として、マンホールトイレの上物の整備は防災事業として実施していく計画につきましても変更ございません。

以上、答弁とさせていただきます。

1 4 番 御答弁いただきました。幾つか再質問させていただきたいと思っております。質問時間の関係からちょっと順番を少し変えさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは最初に、歳入見込み、現在個人においては少し増額傾向かなと、法人は減収、今詳細に、調査をできる限りしていると、固定に関しては家屋は増えているけれど、全体で横ばいではなかろうかと、税は減収で入湯税も大体横ばいだろうと、全体としては1,000万円ぐらいというような御答弁をいただきました。今、大井町は人口減少傾向と言いましたけれど、この最近見ま

すと人口は若干増えています。そしてその中で自然減は起きておりますけれど、社会増ということで、きょうの新聞でも大井町は人口では開成町に負けましたけれど、きょうの新聞の発表で見れば、選挙管理委員、人数ですね、選挙の投票の人数に関してはまだ開成町よりも多いというような数字が出ていまして、若干数十名でしたけれど、頑張っているなということで社会増ということで働いている方が増えてきているんだというふうに関数なデータから見えてきていると思うんですけど、町ではその辺でこの町民税個人のほうが少し増収傾向かなというようなことを算出されているのかどうか、それをお聞かせ願いたいと思います。

税 務 課 長 個人につきましては、ここ数年200人程度、毎年のように納税者が増えているというふうな状況から増収というふうにご考えております。

以上でございます。

1 4 番 それでは、歳入のほうでちょっと心配しているところは、町は約1,000万の増収というようなことで、1,000万という数字、実は昨年、還付加算金という、急に数字を言いまして申しわけないんですけど、還付加算金予算で600万出て、補正で400万やって約1,000万還付加算金というのは、これが企業が業績が悪くなったからというようなことで説明されています。先ほど、法人に関しては3月決算が、新聞紙上でもニュースでもあるいは一応我々の情報では企業、3月決算は厳しいだろうというような予測が出ています。そうしますと、31年度、令和元年度約1,000万の還付加算金を捕捉されていると、町は今町長の答弁では大体1,000万ぐらい町税は上がるのではないかとというようなのに匹敵する還付加算金が今年度計上すると、その辺を来年度も還付加算金というのは、相当な数字を見込まれているのかどうか、その辺をお聞かせ願います。

税 務 課 長 還付加算金につきましては、来年度は一切見込んでないというふうなところでございます。今回の補正予算でも上程させてもらっていますけれども、法人のほうが約1,007万増えているというふうな状況でございますけれども、要は30年度の決算というのは、法人は30年度であっても、町の歳入は5月に申告書が出て、実際お金が入ってくるのが6月ですから、31年度歳入として町のほうは受けるというふうなところで、そこのちょっとタイムラグがあるん

ですけれども、一応そういった中では来年大口の還付はないというふうに見込んでおります。

以上でございます。

1 4 番 来年度は、ちょうど9月の決算の予定申告の関係のことですから、余り心配しなくていいということですから、安心いたしました。

それではちょっと申しわけないんですが5番目の区画整理事業、町長いろいろ予定を発表していただきました。前回のときにもいろいろなタイムスケジュールをしておりました。私、きょう心配していたのは、完成予定が予定どおりいくかなということがちょっと、その中でなぜここで質問したのというと、今、実は私の情報に聞き及んでいるところによると、ちょっと区画整理事業内で何か少しもめごとが発生しているというようなことが聞き及んでます。そういうことがあると、県・国の補助金とかそういうものが関係してきて、工事が延びるんじゃないかというふうに素人考えで考えましたもので、そういう問題と区画整理事業の組合員さんの中のもめごとに対しては、今回の公園整備、防災関連施設に関しては関連がないということなのかどうか、その辺だけ明言していただけないかと思ひまして、質問させていただきました。その辺はどうでしょうか。

都市整備課長 ただいまの御質問、内部のもめごとというようなお話でございますが、そういうふうな実情であっても、基本的に今、確認した中では今後行っていく換地処分、それと清算交付ですね。これは清算金の徴収及び交付という業務になりますが、それと解散総会を経て、解散認可を受ける形になりますが、基本的にそれに関しての影響はないというところで確認をしてございます。ということになりまして、換地処分が行われますれば、正式にこの公園用地につきましては、町のものになるというところで、もう特に使用収益は前から始まっていますけれども、特にその部分を整備することに関しては問題はないというところでお答えさせていただきます。

以上です。

1 4 番 今、課長さんのほうから問題はないというようなことで、前、実は公共施設管理者負担金ですか、あれに関してまずやはり請求しないとだめというようなことで1年この工事が延びてきたということですので、私はやっぱり国・

県のはっきりした表明とかお墨つきみたいなものが確認をとる必要があるのではないかということでこうやって質問させていただいた。そうしますと、今、課長さんが問題ないと、これは組合員同士のいろいろなさかいに関しては、町の工事に関しては一切問題ないという国・県からの確認は取れているということでよろしいのでしょうか。

都市整備課長 国・県からの確認というか、これに関しましては土地区画整理法の中でそういうところでは特に換地処分あるいは清算金の交付、徴収の事務には影響は出ないというところの見解ということになりますので、それに沿って事業のほうは進めていけるというふうに考えております。

以上でございます。

1 4 番 それでは、工事は令和3年度には完成して、供用開始ができるというような町長の答弁をいただきましたもので、楽しみに町民の方々もぜひ運営、運営は、いろいろなお金がかかってくるかもわかりませんが、楽しみに期待をして町の執行状況を見てまいりたいと思います。

それでは、項目では2番になっております、幼児教育の構想と具現化に入らせていただきたいと思います。

2年度の幼稚園・保育園の運営方針というのは12月号で、先ほどお話ししましたように示されました。私は町長が前に一般質問のときに協議会を設置していろいろなことを検討していくということなので、私は幼・保の一元化とか幼稚園・保育園、保育園のニーズが非常に高くなってきて、幼稚園が少し少なくなってきていると、それで大井町では幼稚園を保育園化というわけではないんですけれど、延長保育をしたり、今回給食をしたりとかいろいろなことをしながらニーズに適合するようというように対応されて、2年度は予算計上されることになっていると御答弁いただきました。私はこの協議会といいますか、この将来をどうするかということの中に、前回のときに保育園も40年ぐらい、第二幼稚園も40年ぐらいたってきていると、当然この設備を含めて、改修を含めて考えていかないといけないのではないかとということで、その辺の含めた今後の幼稚園・保育園、町はどうしていくんだということを第6次総合計画にのせていかなければいけないんじゃないかと、そのためにこの協議会がフル活動してもらわなきゃいけないのではないかと

ということで、質問を再度させていただきました。

町長は保育園・幼稚園関連施設運営を俎上に乗せて検討していかなければならないという考えを示されて、教育部局のほうに課題、検討課題として取り上げていくと述べて、教育部局のほうにということを引きのう答弁いただきました。そして32年度に有識者会議を持つとの考えを昨日答弁されました。それに伴う予算みたいなものが関係してくると思うんですけど、町はその協議会で議論されるのは、来年度の運営じゃなくて将来幼・保をどうしていくのか、設備と運営、その辺の指針とかそういうことをこの協議会に求めていかれるのかどうか、私はそれを求めて、その結論は別として方向性はその協議会で出してもらわなければ、第6次総合計画にはのせていけないのではないかなと思うんですけど、その辺教育長、町長の考えを聞きたいと思います。

教 育 長 教育長でございます。先ほど、石井議員のほうから御質問いただいたところでございますけれども、昨日御答弁させていただいた内容で、例えば協議会の構成員等について有識者というようなことを以前はちょっとお話したこともあるんですけども、それについてはまだ検討していかなきゃいけないかなと思っているところでございます。

そもそも、幼稚園とそれから小学校の話になっての昨日のお話でございますけれども、ただいま、幼稚園のことについてのみ答弁させていただきたいと思っております。

実は、毎年魅力ある幼稚園をどう運営していったらいいかというようなことについて、教育委員会は検討課題ということで、幼稚園と協議しております。そういった中で今年度においても、いわゆる幼児教育、すなわち保育園等を含めた中で関係課といろいろと情報交換をしてきたというふうな経緯がございます。その中で今、議員の御質問にあったように保育園だとかそれから幼稚園の今後の運営等も協議されたり、それからまた保護者だとか改修等の課題だとかそういったことも話題に上っております。そういったところの中でいわゆる設備等の話など以前から議会では御指摘いただいているところでございますけれども、そういったことなど幅広い視点から対応してきて、ずっとその中で現在に至っているところでございます。しかしながら結論という

ものでは出ていないというのが現状でございます。そういったことを踏まえた中で幼稚園のあり方ということで、来年度の運営については、さきに全協のほうで御報告をさせていただいたとおりでございます。これについては、いわゆる幼稚園の園児数が減ってきているといったところの中でより魅力ある幼稚園を運営していくためにはどうしたらいいかと、そういった視点でやっていくことでございます。そういったところの中ですみません、一つは御確認していただければと思っております。

また、協議会というよりはあり方検討会の件につきましては、いわゆる相和幼稚園はいわゆる通園を全町にしたり、それからまた小学校にいったら小規模特認校を実施したりということの中で、4年、5年が経過しております。そういったところの実績を踏まえて、今後その内容をさらに吟味していかなければいけないのかなというようなことを含めて、この検討委員会のほうで考えていきたいと思っております。

以上でございます。

- 1 4 番 教育長のほうから答弁いただきましたけれど、町長の考えは当然40年たっているんですから、前回のときも少なくともこの幼・保整備計画を考えていくには、1年2年ではできないと、構想を練って業務計画して実施計画して建設に持っていくのは、四、五年も計画段階で過ぎてしまうということで、当然町長の思い描く幼稚園、保育園のことが今から手を打っていかなければ、ましてや第6次総合計画にのせなきゃいけないと、また10年以内にできなくなってくる。そういうことで小学校、中学校の整備が終わり順調、私から見れば順調に整備されてきたと、次はここに入っているということが大井町の今までの方針ですね。町長になられて、この方針に対してやはり私はそろそろしっかりした方針を出して、どうしていくのか。運営に関しては教育委員会の中で来年、再来年というような範囲のスパンの計画ができると思うんですけれど、この基本的な保育園と幼稚園をどうしていく、そして建物をどうしていくということは今、構想を練らなければならないのではないかと思います。思うんですけれど、町長どうでしょうか、その辺の考えは。

- 町 長 いわゆる人口減少、子どもたちの人口減少を含めて、そうした中で幼稚園・保育園のあり方を考えたときに、まず一番大事にしないといけないのは、や

っぱり教育環境であり、子どもたちの健全育成というんですかね、健やかな成長をしっかり提供ができるそういう環境が大事だろうと思います。そこに一番の基本軸を置きまして、そこにプラスですよ、やっぱり経済的なことも考えなければいけないだろうと思います。本当に全てのあれが現状どおり修繕させて維持していくのかそれともいろいろな経済的なことを考えたら、統廃合というようなのも十分考えられるのかなと思っています。

大変、微妙な問題でありまして、それぞれのお考えもありますので、また、保護者等の気持ちも大事にしなければいけないと思います。そういった意味で俎上に出すということで、全てを含めた中でみんな考えていく、そんな場を設定しなければ話に出していかなければいけないだろうと思います。それが1年でできるか、2年でできるか、3年でできるかわかりませんが、話に出さない限り前には進まないし、そこで皆で協議していく、そんなことが必要だろうと考えております。

以上です。

1 4 番 話題にはのせて、いろいろな人に意見を聞いていくということで、ぜひ町長のほうでやはり建物も含めて大井町の幼児教育というか、中学生までの教育方針、しっかりと出していただいて、当然教育委員会と施設を整備する町部局とのいろいろな話し合いがあると思いますけれど、まずはやっぱり為政者としての方向を示していただければというふうに思います。

それでは次に、協働推進室関連に入らせていただきます。

先ほど御答弁いただきました。9月のときに同僚議員から質問をされまして、12月の定例会前には先ほどと答弁は重なりましたが、12月議会までにはある程度の形を提示したいとの考えを述べているのであります。そして、実は私個人としては12月定例会にこれは上がってくるんだというふうに思っていました。そして、先ほど町長の答弁で言いますと、1月に条例を全協で説明され、3月に上程したいというような御答弁もありました。議会の議決案件であるということは認識されているみたいですが、3月に上程されて、施行ですか。それはいつからやろうとしていらっしゃるのかお聞かせ願います。

企画財政課長 まず、12月の定例会に上程ということは申し上げてございませんで、12月の

全員協議会の場において説明をさせていただきたいというふうに回答させていただいてございます。その、機構改革を進めた中で、事務分掌との点、あるいはその機構を全体的にどうするかといったところで若干やはり時間を要したというところで、1月の全員協議会で説明をさせていただいた上で、3月に上程を進めていきたいということでございます。もともとですから上程については3月を目途としてございました。3月に上程させていただいて、実際に施行するのは4月以降ということになります。

以上です。

- 1 4 番 まず、町長の希望でこういう協働推進室のほうに設置したいと、そして住民と協働でまちづくりをしていきたいという、その取りまとめをやる課であるというようなことで、室であるというようなことで希望を述べられて、町長の公約が1歩前進していくのだというふうに思うんですけど、私はこのタイムスケジュールに対して、今、私は確か上程とは聞いてなかったと思う、私の感じとして上程というふうに言ったと思うんですよ。町長の答弁では12月議会までにはある程度の形を提示をしたいと、ですから上程されるかどうかというのはまた別だったと思うんですけど、私は12月に上げなければ4月に間に合わないんじゃないですかというふうに思っているんです。3月の定例会に上程されて、継続審議になったら4月からできない。町長は議員もやっておられて議長もやっておられたんだから、3月の定例会にこういうふうな非常に重要な案件を上げられて、議会の審議が十分にできる期間を、私は行政はつくるのが必要であるというふうに認識している、議員の立場とすれば。3月は新年度予算があって、そのために特別委員会もある。そういう行事ははっきりわかっている中で、3月に上程して機構改革をする。当然室ができれば人事異動もあり、新しい担当の室長さんが課長補佐になるのか課長になるのかこの議会に出席されるのか、それはわかりませんが、今まででいけば、室長さんは議会に、この説明員としてここに出てこられる、そういうふうな重要な人事案件も絡んでくるのに、3月に上げて議会は間違いなく通すのであろうというような予測の中でやるのではなく、議会にしっかりした審議をするような時間をとるべきであるというふうに私は思いますけれど、その辺、町の見解をお聞かせ願います。

企画財政課長　もちろん新規条例ということであれば3月という上程は考えられないかなというふうに思っています。今回の場合は改正というところもございまして、先ほど4月以降と申しましたが、現実的には4月を考えてございます。前回、平成21年、それかその2年前、3年前ぐらいにも一度改正をしてございます。その時点についても、やはり3月議会において上程をしていたという経緯がございまして、今回もそれに習ったというところでございます。

以上です。

1　4　番　前回、平成21年のときにそうだったからというようなことで、その当時ですと、21年というとは私はいまはわかりませんが、私は今強く言いましたけれど、議会の総意というわけではなくて、私はそういうふうに議会の中にしっかりした審議をして、議会も審議の過程を町民に話して、そしてそれを理解していただくと、そしてそれが町長の思い、町長の気持ちが町民に伝わっていく、そういう工程がやはりしっかりと開かれた議会、開かれた町政、そして町民と協働のまちづくりということにつながっていくのではないかなというふうに思いますので、町は1月のときに説明があるということでございますけれど、しっかり説明していただいて、町民に話せることは町広報とかそういうのでしっかりと方向を示していただいきたいと思う、お願いしたいと思います。

それでは、先ほど私は人事が絡んできて、室長さんは議会对応されるような人になるんですかというふうにお聞きしましたけれど、今現在の構想では、室が設けられて、何かそういう室、新しい室長さんとかそういうものが任命されるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと考えます。

企画財政課長　先ほど、答弁の中でも申し上げましたが室ではなくて単独の課で設置していくように考えてございます。ですのもちろん課長ということで、この議会の中でも答弁をさせていただく立場になるということでございます。

以上です。

1　4　番　今まで、我々はいろいろな議論の中で、協働推進室というようなことで受け答えさせていただきましたが、今、課長さんのほうから協働推進課、仮称だとは思いますが、新しい課ができるということで御発言がありましたけれど、そうしますと現在の課が二つが一つになってこれができるという

ことではなく、今現在ある課が全てあった中に新たに協働推進室、仮称の協働推進課が設置されるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

企画財政課長　　まず、その室ではなく課にしたというところでございますけれども、室といいますと、一般的には永年のものではなくて、一過性の性質のものであるというような考え方がございまして、やはり、この協働推進というところは町長の公約の大きなポイントでございますので、これは一つ単独の課として前面に出そうということで課といたしました。

それから、協働推進課ということですが、現在ある課は全てそのまま数としては残ります。新たに協働推進課というのができます。今ある現在の課のうちの事務の一部も協働推進課に持っていった中で、それに新たな町民との協働に係るものを加えた中で協働推進課というふうにしているということでございます。

以上です。

1　　4　　番　　また、案の中できちっと決まってないのに、余りその課はどういう課ですかということはいけないのかもわかりませんが、来年度予算に絡んでくるのではないかと、当然新たな課になれば今より、人員に、職員の総定数、総人数はそんなに変わってないわけですから、当然異動があつて、その課の構想では例えば課長さんがいられる、今でいくと、課長さんがいられて大体課長補佐さんがいられて、その下に、下ということは一緒に協働で働いている方は二、三人いられるのが通常今の課の専門員も含めて専門員は別ですね。そういう格好で課は大体六、七人から10人ぐらいの課で運営されていると思うんですけど、この課の運営はどのぐらいの人数でやられる予定になっていますか。

企画財政課長　　今、最終的な事務分掌について最終的な詰めを行ってございます。最終的な結論はまだ出てございませんので、その人数については、今現時点で何人というのは申し上げられない状況でございます。

以上でございます。

1　　4　　番　　今の時点ではまだはっきりしないということですが、1月の全協だけではなく、重要な案件ですので、随時2月の全協、いろいろなところでその時々決定していくほうを議会に発表していただければというふうに

思い、次の河川・水路の水害予防対策と整備方針に入らせていただきたいと思いを思います。

実は、富士道橋というんですか、川音川と観測所が2カ所に水位計が入っている。大井町では前に雨量計というのは2カ所だったと思うんですよ。大井町の庁舎と相和小学校、このくらいであったと思うんですけれど、現在もそのような状態かどうかお聞かせ願います。

防災安全室長 雨量計については、今、庁舎のほうにあるもので対応しているというような状況でございます。

以上でございます。

1 4 番 私は相和小学校に昔あったかなというふうに思うんですが、そうしますと今回の280数ミリというのは役場庁舎の雨量計の数字というふうに理解します。

最近では局地的大雨というようなことで、非常に差が出ております。特に大井町は7割が山間部というようなことで、今、相和にないということでしたら、私はやはりこの平地と相和地区では雨量の差が非常に大きくなるのではないかというふうに思いますのもので、やはり山間部にも雨量計を設置することが必要ではないかというふうに考えますけれど、その辺の町の考えをお聞かせ願います。

防災安全室長 確かに、雨量に関しましては、平たん地と丘陵地で差があるというようなところは、容易に想像はつくわけでございまして、そういった部分を今後大雨による避難、そういったところにどういうふうにつなげていくのかというところを考えながら、そういった雨量計等の整備を検討していく必要があるかというふうに思っております。

一応、雨量計の大分機械等が進化していたりですか、あといろいろそういったデータを欲しいというような企業とかが町や市、そういったところに機械を置かせてもらってデータを取らせてくださいというようなところで、ただかどうかはわかりませんが、安くそういった機械の箱を設置をしていただけるような、そういった情報なども、耳にしているところがありますものですから、そういったのをこれからはいろいろ頭の中に入れて、検討のほうをしていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

1 4 番 いろいろなことを頭の中に入れてというようなことですが、私は、海拔200とか300メートルですが、当然平地とは雨量の差がある、そして災害の危険度がやはり平地よりも、水害に関しては平地のほうがあるかもわかりませんが、やはり崖崩れが常時起きているというようなことで私は山間部が頭の中ではなく、実際の計画の中に落としていかなければいけないのではないかというふうに感じます。

それで、実は水路に関しまして、今、水害が起きているのは溢水がなかったというようなことを把握されているようですが、水路が合流するところ、酒匂川とか川音川は国とか県がいろいろとやってくれると思うのですが、大井町ではきのうの答弁の中で中村川も今度の調査の対象になってくるような感じの、私新聞で見たのかもわかりませんが、県のほうで確か中村川という話が出てきていると思うんです。大井町では、勝利川と芭蕉川ですね。これが菊川に流れ込んでいます。酒匂堰に和田堰ですか、下流を通っている。そして、今町長が答弁された大川函渠、この辺が今度の団地のところ、これも酒匂堰に入り込んでいる。上大井地内でこれが全てが一緒になってくると、上大井地内の菊川は、川底と大体同じところは住宅が建っているところが相当あります。

私なんか子どもころに溢水して、あふれて床上浸水が起きたのはやはりその合流地点、当然合流地点は、川の流れとか本川って言うんですか、あそこはみんな酒匂堰に入りますけれど、酒匂堰に入っている、酒匂堰が増水していれば川の水が流れ込めなくなって、堤防を溢水するというような状態になっています。だからその辺で先ほど菊川の件はいろいろ調査したり、見回りもされたということですが、今後町の防災計画ということではなく、点検事項の中にしっかりと菊川の合流地点あるいは大川函渠から湘光中学校の南側ですか、東側って言うんですか、その合流のこのあの辺の調査をすると、大雨が降ったときにはするというようなことを私は点検事項の中にきちっと入れていかなければいけないのではないかと。

もう一つは、水路が農業用水路をいろいろつくっています。ですが、暗渠になってきましたから、町がやっているのは直角に水路が合流するようになっている。直角に入ると当然溢水の可能性が多くなっていきます。それと

ですから、整備計画の中に、やはり費用は高くなったとしても少し角度を変えて二つの水路を合流のところはするというような設計が私は必要だろうと、費用はかかるかもわからないけれど、町民の安全・安心を考えたら、そういう設計に今後はしていかなければいけないというふうに考えますけれど、町の考えをお聞かせ願います。

都市整備課長　　まず、1点目菊川の関係ですね。当然酒匂堰との合流の部分、酒匂堰が増水していると菊川のほうの溢水の危険性があるのではないかという。酒匂堰自体がまずその下流小田原分に入ってからのございますので、前回の台風のとくにもその下流部分でも全て堰板を抜いていただいて、酒匂堰自体の要は水位が非常に低かったというところて菊川自体も一番合流の手前の菊川橋の部分で1メートルほどの余裕があったという報告を受けてございます。やはりそういうところをしっかりとやっていくべきだというふうに考えています。

もう1点、すみません。金田堰と和田堰の合流部分、根岸下のところですね。あそこについては、直角に当たっていたところの角度を変えて流れをよくしております。やはりそのような工夫というのは必要だという、そういう認識は持った中で今後考えていきたいと思っております。

以上です。

議　　長　　以上で、14番議員、石井勲君の一般質問を終わります。

暫時、休憩いたします。

(休　　憩)

(再　　開)

議　　長　　ここで、申し上げます。次の一般質問のため、地方自治法第121条の規定により、選挙管理委員会委員長の出席を求めましたので、報告いたします。

通告7番、8番議員伊藤奈穂子君。

8　　番　　改めましておはようございます。通告7番、8番議員伊藤奈穂子です。

通告に従い、

- 1、持続可能な社会をめざして、
- 2、防災行政無線について、
- 3、投票率アップの方策は、

の3項目について質問をいたします。